

令和５年度 指定管理者事業評価

施 設 名	まごころ地域福祉センター
指定管理者	社会福祉法人 敬愛会 多田純夫
報 告 期 間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日
指 定 期 間	令和５年４月１日～令和１０年３月３１日
施設所管課	健康福祉部 人生１００年推進課、こども部 こども総務課
評価の視点１：施設を利用する者に対し、平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか	
【総括】 ・新指定管理者である敬愛会にとっては、事業開始初年度であったことに加え、休館を伴う中規模改修工事による通常とは異なる運営が求められた中、前指定管理者から事業内容のみならず、職員採用や地域とのつながり等、多岐にわたる引継ぎを入念に行い、また利用者に負担がかからない運営を心掛けたことで、トラブルや苦情なく事業を行ったことを高く評価します。 【安全対策】 ・「大和市まごころ地域福祉センター消防計画」に基づいて、自衛消防組織による訓練（通報・避難・消火の訓練）を行ったことを評価します。また、震災に備えたシェイクアウト訓練を実施する際、老人デイサービスセンターと子育て支援センターの両方の利用者に参加してもらうことで、より実際の災害時に近い状況にて訓練を実施し、いざという時のための安全なサービス提供の確保に努めていることを評価します。 【老人デイサービス事業】 ・令和５年８月から令和６年２月までの７ヶ月間に渡り中規模改修工事を行ったため、例年実施していた社団法人かながわ福祉サービス振興会の「介護サービス評価プログラム（第三者視点での事業所評価と利用者評価）」を受けませんでした。次年度以降は実施することを求めます。その一方で、工事期間中においては、利用者に極力負担がかからぬよう、法人内の他所在地にある別事業所を継続利用するよう調整し、利用者からも理解を得ながら事業を進めたことで、大きなトラブルや苦情が発生しなかったことについて高く評価します。 【地域包括支援センター事業】 ・相談対応実績において、一営業日あたり約５５件もの相談に対応していることを高く評価します。特に、認知症と権利擁護の相談件数が増えており、それらの対応を行うことで地域福祉サービスの向上を図っていることも高く評価します。 【高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業】 ・県営住宅ハイム桜ヶ丘８号棟内に設置されたシルバーハウジングの入居世帯に対して、生活援助員による日常的な生活相談、訪問や電話による安否確認、緊急時の対応等の援助を行い、一営業日あたり 約１０回の支援業務を実施していることから、住民サービスの向上につながっていることを評価します。 【子育て支援センター事業】 ・まごころ地域福祉センターの中規模改修により、令和５年８月から令和６年２月までは桜丘学習センター保育室での子育てサロンの運営となりましたが、トラブルや苦情が発生することなく、運営を継続し、各種講座を実施したことを評価します。	

評価の視点2：施設の効用が最大限に発揮された事業運営が行われたか

【老人デイサービス事業】

- ・通所介護事業並びに介護予防通所型サービスにおいて、要支援・要介護認定者の状態改善や重度化を抑制するようなサービスを提供したことを評価するとともに、桜ヶ丘中央病院リハビリテーション科の理学療法士と連携し、利用者の身体機能の維持・改善につながるような機能訓練を実施し、生活機能の向上に取り組んだことを評価します。
- ・また、利用者の健康状態を電子データで管理し、日々の変化を把握しやすくしたほか、連絡ノートにて利用者の家族・ケアマネジャー・医療機関等と連携を密にするよう努めたことを評価します。

【地域包括支援センター事業】

- ・介護者に向けて、介護の基礎知識や介護予防・健康づくりといったテーマのみならず、消費者被害や補聴器、在宅での看取りといった関心を持たれるようなテーマについて教室を開催し、介護者の知識を深めることに加え、当事者同士の交流や情報交換を行ったことを評価します。
- ・多職種の専門家が集まり、よりよいケアマネジメントを検討する地域ケア会議を8回開催したことを評価します。また、テーマについても、認知症独居高齢者の在宅生活継続に向けた支援方法や孤独死を発生させない地域づくり、障害・高齢分野の連携強化といった多岐にわたるテーマを扱い、それぞれに合わせた関係者・関係団体を招集して開催したことを評価します。

【子育て支援センター事業】

- ・利用者アンケートの結果はおおむね良好であり、利用者が安心して訪れることのできる施設づくりができていたことを評価します。引き続き、指定管理者のノウハウを活用した講座やイベントの充実に期待するとともに、相談や交流を望んだ親子が、気軽に立ち寄ることができるような環境づくりに努めてください。

評価の視点3：施設の適切な維持及び管理が図られたか

【まごころ地域福祉センターの維持・管理事業】

- ・中規模改修工事を行うべく休館したため、例年に比べ修繕の件数は少なかったものの、事業計画に基づいて、施設建物本体、建具、外回り等の状況について、市で策定している公共施設保全計画・個別計画の「施設評価シート」及び「施設状況確認シート」に基づき点検を実施したほか、定期点検や補修及び改修を実施し、適切に施設の維持管理が行われていることを評価します。
- ・また、浴室タイルや厨房床の張替工事等、異常が発生した際に、施設を維持管理する上で必要な工事について、市へ遺漏なく報告し、共に対応したことを評価します。
- ・同様に、日常的に使用する器具・備品等については、故障や破損による事故を未然に防止するため、日々安全確認や点検を心がけ、専門的な知識・技術を要する施設機器の保守点検業務は、専門事業者に委託し、必要な点検を実施していることを評価します。

評価の視点４：施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか

- ・ 指定管理業務全般の統括として施設長を配置し、事業計画に沿った有資格職員等を配置することで、施設を安定的に維持・管理していることを評価します。特に、老人デイサービス事業については、介護職員の確保が難しくなっている中、事業実施に必要な人員を確保しており、大きな事故なく、適切に介護サービスを提供したことを評価します。
- ・ 加えて、近年、専門職の確保が難しいとされる地域包括支援センターの職員についても同様に、事業計画に基づいた人数以上に配置することで、適切に相談業務や支援業務等を実施したことを評価します。
- ・ 資金収支決算総括表【事業活動収支差額】については、全体で約＋80 万円と黒字になったものの、デイサービス事業が年間通算して約－560 万円の赤字と大きくなっているため、次年度以降は利用者の新規獲得に向け、近隣の地域及びケアマネジャーに対し、より一層力を入れて、周知活動を行うことを求めます。次年度は、指定管理者の変更（運営法人が変わったこと）や中規模改修工事といった利用者にとって不安要素は解消されたことから、より積極的にＰＲ活動を行うことを期待しています。特に、開所以来、約２０年ぶりの改修工事を終えたことで、内装はきれいになり、空調や照明設備も更新し、より快適に過ごしていただけるようになったことなどを強みとして集客力を上げ、収支がより一層改善することを期待します。
- ・ 【事業活動以外の支出計】については、デイサービス事業における利用者の健康管理システムの導入費や退職引当金が主な内容となっていることから、必要な支出であったと捉えています。次年度以降は、上述したデイサービス事業の収支改善を踏まえ、当該支出を含んだ【当期資金収支差額】の合計が黒字になることを期待します。
- ・ 子育て支援センター業務の職員配置について、一部常勤職員が別の業務と兼任しており、その代替として非常勤職員を充てている状況にあることから、専任職員の配置ができるよう職員の確保に努めてください。

指定管理業務実績報告

平成13年10月に開所した「大和市まごころ地域福祉センター」は、平成18年度から指定管理者制度のもと、社会福祉法人大和市社会福祉協議会が指定を受け続けてきましたが、令和5年4月から社会福祉法人敬愛会が指定を受け、現在、以下の事業に取り組んでいます。

- 1 まごころ地域福祉センターの維持・管理事業
- 2 老人デイサービス事業
- 3 地域包括支援センター事業
- 4 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業
- 5 子育て支援センター事業
- 6 その他関連する事業

また、運営法人が変更となってからも地域との交流を深め、施設利用者の安全確保と快適性を心がけ、センターの維持・管理に努めています。各事業については、協定に定められた内容を遵守し、これまで社会福祉協議会が持つ地域との深い関係性を継承し、地域福祉を推進する施設として取り組んでいます。これまでのまごころ地域福祉センターの管理・運営の経緯については、以下の表のとおりです。

期 間	種 別	備 考
平成13年10月～18年3月	管理委託制度	大和市からの委託
平成18年4月～20年3月	指定管理者制度（第一期）	大和市からの指名
平成20年4月～25年3月	指定管理者制度（第二期）	公募を経て選考
平成25年4月～30年3月	指定管理者制度（第三期）	公募を経て選考
平成30年4月～令和5年3月	指定管理者制度（第四期）	公募を経て選考
令和5年4月～令和10年3月	指定管理者制度（第五期）	公募を経て選考

I 指定管理業務報告概要

I 各事業の実施状況

1 まごころ地域福祉センターの維持・管理事業

まごころ地域福祉センターの利用者が安全かつ快適に利用できるよう施設の適正な維持・管理に努めました。施設管理の中で、専門的な分野については技術や経験を有する専門事業者に委託し実施したほか、市内高齢者就労の機会提供の一環として、公益社団法人大和市シルバー人材センターも活用しています。

(1) 開館日等

開館日時	月曜日から土曜日の午前8時30分から午後5時15分
休館日	日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、1月2日、同3日及び12月29日から同31日

(2) 職員配置

施設長	指定管理業務全般の統括 (老人デイサービスセンター管理者及び子育て支援センター管理者を兼務)	1人	常勤職員
事務職	施設の維持管理業務並びに庶務	1人	常勤職員 (嘱託)

(3) 施設等の維持管理業務

施設建物本体、建具、外回り等の状況については、大和市が策定する公共施設保全計画・個別計画の「施設評価シート」及び「施設状況確認シート」に基づき、日々安全確認や点検を行っています。令和5年度は、約7カ月間の中規模改修工事が行われ、それ以外の緊急に修繕が必要な箇所を市に要望し、次の補修等を行いました。

内 容	
施設の改修等	浴室タイル一部貼替工事
	厨房床張り替え工事
	2階誘導灯修理

そして、専門的な知識・技術を要する施設機器の保守点検業務は、専門事業者に委託し実施しました。委託業者の選定にあたっては、前指定管理者との円滑な業務引継ぎを行う為、前指定管理者が契約していた委託業者と随意契約を行いました。また、中規模改修工事期間もあることから契約期間は原則1年間として契約を締結しています。

<設備保守点検委託>

委託業務区分	選定方法	説 明
エレベーター保守点検	随意契約	ジャパンエレベーターサービス神奈川(株)
消防用設備保守点検	随意契約	(株)ネエチア
自動ドア保守点検	随意契約	扶桑電機工業(株)
空調設備保守点検	随意契約	ホシザキ湘南(株)
厨房機器保守点検	随意契約	(株)マルゼン

<施設警備委託>

委託業務区分	選定方法	説 明
施設機械警備	随意契約	セコム(株)
高齢者世話付住宅緊急通報警備	随意契約	(株)全日警横浜支社
高齢者世話付住宅緊急通報設備保守点検	県が契約	保守点検経費の1／2を負担

<施設及び設備の維持管理業務委託>

委託業務区分	選定方法	説 明
館内日常清掃業務	随意契約	公益社団法人大和市シルバー人材センター
館内定期・特別清掃業務	随意契約	(株)ビルメンテナンス湘南リコー
資源分別回収運搬業務	随意契約	大和市リサイクル事業協同組合
事業系一般廃棄物及び水銀使用製品 産業廃棄物収集運搬処理業務	随意契約	(株)大環サービス

<通所介護サービスに関する業務委託>

委託業務区分	選定方法	説 明
通所介護サービス給食調理業務	随意契約	企業組合たぶの木

<植栽管理・害虫駆除に関する委託業務>

委託業務区分	選定方法	説 明
害虫駆除業務	随意契約	タカノ(株)
施設敷地内の植栽等の剪定業務	—	令和5年度実施なし

＜その他の委託業務＞

委託業務区分	選定方法	説 明
給茶機保守点検	随意契約	ホシザキ湘南(株)

(4) 安全対策

① 自衛消防訓練の実施

「大和市まごころ地域福祉センター消防計画」に基づき、自衛消防組織による訓練を実施しました。
まごころ地域福祉センターで活動していた自主活動の方々15名も避難訓練に参加しました。

総合訓練	3月27日(水)	通報訓練、避難訓練、消火訓練	49人参加
------	----------	----------------	-------

② その他訓練等の実施

避難消防器具 による訓練	3月27日(水)	非難袋の使用方法を学ぶ	子育て支援センター 18人参加
大和市「“グラリ” 3分一斉行動」訓練	3月27日(水)	シェイクアウト訓練	デイサービスセンター 18人参加 子育て支援センター 16人参加

③ 指定管理者賠償保険への加入

指定管理者として、安全対策を講じてなお生じる不測の事故に対応するために、指定管理者
総合保険に加入しました。令和5年度は、保険対応となる事故等はありませんでした。

施設賠償責任保険	個人情報漏えい賠償責任保険	エレベーター賠償責任保険
- 対人賠償 2億円 - 対物賠償 2億円 - 管理財物補償 100万円 - 大型見舞費用 100万円 - 免責金額 5万円	- 賠償損害 1,000万円 - 費用損害 100万円 - 免責金額 10万円 ※1 請求・1漏えいにつき	- 基本補償(対人) 2億円 - 基本補償(対物) 2億円 - 免責金額 なし

(5) センター利用者及び地域住民の意見等の聴取

来館者の意見を聴取するための投書ポスト（ご意見箱）を設置し、意見や提案の収集を行っています。
中規模改修工事期間中も投書ポストを設置しましたが、直接来館者からの意見・提案等はありませんでした。

(6) その他

令和5年8月から令和6年2月まで、中規模改修工事が行われ、一時移転し各事業を行いました。
このため維持管理事業については契約内容を見直し、回数や日程を変更し実施しています。

2 老人デイサービス事業

まごころ地域福祉センターの1階において、「まごころデイサービスセンター」の事業所名で、介護保険法に基づく通所介護事業並びに介護予防通所型サービスを実施しました。デイサービスセンターでは、安全・安心・快適をモットーに、一日30人の定員で、要支援並びに要介護認定を受けた高齢者へのサービスを提供しました。

要介護認定を受けた方々には、要介護状態に応じて、その心身状況の改善や重度化防止の観点からサービスを提供しました。要支援認定を受けた方々には、介護予防の視点から要介護状態にならないようサービスを提供しました。

中規模改修工事期間中は同法人内の通所介護事業所を利用していただけると通所介護職員も一時的に事業所を移り対応しました。運営法人の変更や中規模改修工事による一時的な事業所変更にご理解をいただき、苦情も発生しませんでした。

また、要介護認定で「要支援1」「要支援2」に認定された方、又は基本チェックリストに該当された方に対して、通所型サービスC（短期集中予防サービス）心身機能向上講習を「元気はつらつ講座」の名称で全14回の講座を年間2クール、併せて「介護予防運動セミナー」を年4回開催しました。

ほかに、サービス情報の公表や外部評価の取り組みとしては、新規事業所登録であり、中規模改修工事期間中であつたため社団法人かながわ福祉サービス振興会による「介護サービス情報公表制度」や「介護サービス評価プログラム」は実施していません。次年度から実施する予定です。

（1）通所介護及び介護予防通所型サービスの提供日等

サービス提供日	月曜日から土曜日（まごころ地域福祉センターの開館日と同一）
サービス提供時間	午前9時20分から午後4時30分（送迎時間は含まず）
サービス提供場所	まごころ地域福祉センター 1階 デイサービスルームほか
休館日	日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、 1月2日、同3日及び12月29日から同31日 （まごころ地域福祉センターの休館日と同一）

（2）通所介護及び介護予防通所介護事業の職員配置（令和6年3月31日時点）

職 種	業 務 内 容	運営配置 人員	雇用形態	総職員数
管 理 者	通所介護事業所及び介護予防通所型 サービス事業所管理者	1人	常勤職員（兼務）	1人
生活相談員	利用者・家族等からの介護上の相談業務 （介護職兼務）	1人	常勤職員（兼務）	2人
看護職員	利用者に対する看護業務	1人	常勤職員 臨時職員	1人 3人
介護職員	利用者に対する介護業務	6人	常勤職員（兼務） 臨時職員	1人 7人

(3) 通所介護及び介護予防通所型サービスの提供概要

① 事業の概要

通所介護事業は、要介護1以上の認定を受けた方々を対象に、要介護状態の改善や重度化防止の観点に立って、入浴・食事・排泄等の日常生活上必要とされる介護や体操などによる機能訓練を行いました。心身の状態が日々不安定な利用者が多いことや認知症の方もいることから、連絡ノートのやり取りなど家族との相互連絡を密に行うとともに、ケアマネジャーや医療機関等との連携を心がけて実施しました。運営法人の変更により、新たに記録システムを導入し、日中の様子等看護職員もiPadで入力し、血圧や体重などの管理もできるようになりました。

介護予防通所型サービスは、要支援1・2の認定を受けた方々を対象に、自発的取り組みの支援、要支援状態の改善や要介護状態にならないような予防の視点を重視し、利用者の自立生活意欲が高まるよう支援しました。なお、介護予防を主たる目的としたレクリエーションでは、通所介護利用者と一緒にグループワークを行いました。

また、運営法人変更後も引き続き生活機能向上連携加算を算定し、桜ヶ丘中央病院リハビリテーション科の理学療法士と連携しながら利用者のADLの維持や改善につながる機能訓練を実施し、生活機能の向上について取り組みました。

② 利用者の状況

介護度別の利用状況と一日平均利用者数は以下のとおりです。

介護度	令和5年度実績
事業対象者	0人(0.0%)
要支援1	112人(2.7%)
要支援2	382人(9.2%)
要介護1	1,041人(25.1%)
要介護2	1,557人(37.5%)
要介護3	572人(13.8%)
要介護4	403人(9.7%)
要介護5	82人(2.0%)
申請中	0人(0.0%)
合計	4,149人(100%)
1日平均利用者	14.16人
年度内契約者	59人

③ サービス提供体制

通所介護事業並びに介護予防通所型サービスの提供は、一日につき生活相談員1人、看護職1人、介護職は人員基準に応じて3人から6人の合計5人から8人が両事業を兼務する体制で、職員がローテーションを組んで実施しました。

④ 主なサービスの内容とタイムスケジュール

ア) 送迎サービス

送迎サービスは、送迎車両4台(うち3台はリフト付)で行いました。1台につき介護職員1人と運転担当者1人の計2人、合計4台で8人の体制で送迎サービスを実施しました。

イ) 食事提供サービス

食事（昼食）は、高齢者が安心して食せる食事づくりに取り組んでいる企業組合「たぶの木」に委託し調理・提供しています。食事内容は、利用者の身体状況に応じ、きざみやとろみ食などの個別調理をしているほか、利用者の嗜好等を確認した上でメニューを一部変更するなど柔軟に対応しています。なお、食事は一食につき720円で、全額利用者負担となっています。

ウ) 入浴サービス

入浴サービス利用者は、4,104人（全体の98.9%）です。当日の看護師による身体状況のチェックを経て、介護職員による介助・見守りにより安全な入浴サービスの提供に努めました。なお、入浴は一般浴槽での一般浴のほか、車いす利用者でも入浴が可能な機械浴槽を使用した特別入浴で対応しています。機械浴槽で入浴されている方は、延べ524人で全入浴利用者の12.8%を占めています。

エ) 一日のタイムスケジュール

時 間	通所介護事業・介護予防通所型サービスのプログラム等
8:30	・スタッフミーティング（申し送り事項等の確認）
8:40	・送迎車出発（4台・各車に運転員のほか介護職1人添乗）
9:20	・到着車輛ごとに降車介助、デイルームへ誘導し随時お茶出し ・看護師が検温・血圧測定等健康状態を確認し介護記録ソフトに入力 ・サービス開始～あいさつ ・いすに座ったままの体操等軽い運動
10:15	＜入浴サービス＞ ・脱衣介助、洗身・洗髪介助、入浴見守り、身体状況の観察 ・更衣介助、頭髪等整容介助 ・入浴後のお茶出し（飲み物の種類は利用者の希望により対応） ※入浴を希望されない場合は、趣味活動や新聞・書籍を提供
12:20	＜食事提供サービス＞ ・昼食介助（施設内厨房で委託業者が調理・盛り付け） ※昼食後は休憩・自由時間（簡易ベッドで午睡する方もあり）
14:30	＜レクリエーション＞ ・ゲームやストレッチ体操、創作活動など ※地域やボランティア、子育て支援センター来所者との交流など
15:30	・おやつ介助・見守り ・生活相談員が一日の様子を介護記録ソフトに入力し連絡ノートとして印刷し配布
16:00	・帰宅前のトイレ誘導・介助
16:30	・サービス終了あいさつ～送迎車への誘導介助
16:35	・送迎車出発（4台・各車に運転員のほか介護職1人添乗）
17:15	・スタッフミーティング（一日の振り返りと申し送り事項の確認）

(4) 心身機能向上講習（通所型介護予防事業）等のサービス提供概要

① 事業の概要

要介護認定で「要支援1」「要支援2」に認定された方、又は基本チェックリストに該当された高齢者に対して、地域包括支援センターによるアセスメントに基づき、心身機能向上講習（通所型介護予防事業）「元気はつらつ講座」を上期と下期の開催を予定していましたが、中規模改修工事により8月はコミュニティセンターで開催し、下期は養護老人ホーム敬愛の園の食堂において実施しました。

また、元気な高齢の方も対象とした運動・認知症予防等の講座として「介護予防運動セミナー」を年4回開催しました。

② 参加者の状況と主なプログラム

ア 心身機能向上講習（通所型介護予防事業）「元気はつらつ講座」

項 目	上期	下期	合 計
実施期間	5 / 24 ~ 8 / 23	11 / 1 ~ 2 / 7	28日間
実施日時	毎週水曜日 10 : 00 ~ 12 : 00	毎週水曜日 13 : 30 ~ 15 : 30	—
実施回数	14回	14回	28回
参加者実数	9人	5人	14人
参加延人数	115人	52人	167人
見学者	0人	0人	0人
途中辞退者	0人	1人	1人
プログラム	体操（ラジオ体操、タオル体操、下肢体操、リズム体操、指体操）、脳トレーニング（コグニサイズ、番号・前後ステップ、健口体操）、季節のクラフト（作品創作）等		

イ 「介護予防運動セミナー」

- ・中規模改修工事のため、前期の事業は養護老人ホーム敬愛の園で行いました。後期については、まごころ地域福祉センターで実施しました。

実 施 日 時	9月20日 13 : 30 ~ 15 : 30	9月27日 13 : 30 ~ 15 : 30
参 加 者 数	5人	4人
スタッフ人員	2人	2人
実施状況の概要	参加者の健康状態を確認し、家庭で取り組める体操や脳トレーニングについて指導しました。	

実 施 日 時	3月 6日 10 : 00 ~ 12 : 00	3月 13日 10 : 00 ~ 12 : 00
参 加 者 数	9人	8人
スタッフ人員	2人	2人
実施状況の概要	参加者の健康状態を確認し、家庭で取り組める体操や脳トレーニングについて指導しました。	

(5) 職員研修体制

介護保険制度の法令順守と利用者本位のサービス提供に向けて、介護職及び看護職として必要な研修を実施しました。

また、毎月定例（毎月第3金曜日）に実施しているスタッフ会議において、毎回内部研修を実施するとともに、年間研修テーマを設定し、スタッフ全体での知識・技術の習得と共有化を図りました。

(6) 安全対策

① 「ヒヤリ・はっと」の取り組み

事故防止と苦情対応の取り組みとして、ヒヤリ・はっとレポートを作成し、日常的に職員が把握したヒヤリ・はっとを蓄積し、スタッフ会議等で報告・検討を行いました。また、運転業務におけるヒヤリ・はっとレポートも作成し、安全な送迎についての意識向上に取り組みました。

② デイサービス事業総合補償保険への加入

通所介護事業のサービス提供者として、安全対策を講じてなお生じる不測の事故に対応するために、デイサービス事業総合補償保険に加入しました。令和5年度の保険対応は0件でした。

賠償責任保険			デイサービス利用者傷害保険	
・ 対人賠償	1 事故	2 億円	・ 死亡保険金	2 5 0 万円
・ 対物賠償	1 事故	2 億円	・ 後遺障害保険金	2 5 0 万円
・ 受託品賠償	1 事故	5 0 0 万円	・ 入院保険金	日額 3, 0 0 0 円
・ 管理財物補償	1 事故	5 0 0 万円	・ 通院保険金	日額 2, 0 0 0 円
・ 人格権侵害	1 事故	5 0 0 万円		
・ 現金貴重品賠償	1 事故	1 0 万円		
・ 経済的損失補償	1 事故	1 0 0 万円		

③ 震災等に備えた安全対策

新型コロナウイルス感染症は5類に引き下げられましたが、引き続き感染対策を徹底し職員のマスク着用や健康チェックの実施に取り組みました。

(7) 利用者の意見聴取及び外部評価の実施

介護保険法に基づいて実施されている「介護サービス情報の公表」について、中規模改修工事期間中であることから、令和5年度の実施はありませんでした。

運営法人変更前から実施している社団法人かながわ福祉サービス振興会による「介護サービス評価プログラム」は運営法人変更間もないこと、中規模改修工事期間が7カ月間あったことから、次年度からの開始を目標に説明会に参加しました。

3 地域包括支援センター事業

地域包括支援センターは、高齢者やその家族が地域の中で尊厳を保持し自分らしい生活が継続できるように、高齢者の自発的な介護予防の取り組みを支援するとともに、要介護状態となっても、介護保険サービスを中心に各種保健福祉サービスやインフォーマルなサービスが総合的に活用できるよう、継続的・包括的な相談援助を行っています。

地域包括支援センターは、

- 総合相談支援及び権利擁護
- 包括的・継続的ケアマネジメント支援
- 介護予防ケアマネジメント
- 認知症地域支援業務及び地域ケア会議の充実に関すること

の4つの機能を持つとともに、それらが円滑に展開できるように、地域包括支援のネットワーク構築に向けた地域の基盤整備に取り組んでいます。

また、介護予防サポーター養成事業、介護者教室事業及びはいかい高齢者等SOSネットワーク事業、認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業も行っています。

(1) 業務日等

業 務 日	月曜日から土曜日（まごころ地域福祉センターの開館日と同一）
業務時間	午前8時30分から午後5時15分（まごころ地域福祉センターの開館日と同一）
業務場所	事務、電話相談や来所対応は1階事務室 個別相談や面接は2階相談室（子育て支援センターと共用） 事業等は2階介護者教室・会議室（子育て支援センターと共用）
休 館 日	日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、 1月2日、同3日及び12月29日から同31日 （まごころ地域福祉センターの休館日と同一）

(2) 職員配置（令和6年3月31日時点）

職 種	人数	業 務 内 容
社会福祉士	2人	・ 総合相談支援及び権利擁護の業務
主任ケアマネジャー	2人	・ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
保健師	1人	・ 介護予防ケアマネジメント業務
介護支援専門員	1人	・ 介護予防支援業務

(3) 総合相談支援及び権利擁護業務

相談対応実績

相 談 内 容 等	令和5年度
訪問による相談対応	1, 232件
相談	16, 120件
福祉サービス	401件
介護保険	7, 771件
健康・疾病	3, 916件
認知症	1, 841件
健診・医療制度	92件
介護方法	5件
介護離職	2件
権利擁護（成年後見制度等）	196件
権利擁護（高齢者虐待）	254件
権利擁護（その他）	383件
通所型サービスC	254件
その他	1, 005件
ケース検討の実施	181件

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

主任ケアマネジャーを中心に、地域のケアマネジャーからの相談に対応し、情報提供や助言、個別事例の検討を行いました。

また、包括的・継続的ケアマネジメント支援の一環として、ケアマネジャーと地域関係機関とのネットワーク構築を目的とした、「ケアマネサロンplus」を地域ケア会議として実施しました。

なお、地域包括支援のネットワーク構築を目指して、地域の様々な活動（地区社協や協議体など）へ参加し、相談や助言等を行いました。

① ケアマネジャーに対する支援

支 援 内 容	令和5年度
介護予防プラン作成支援	12件
ケアマネジメントA作成支援	9件
介護ケアプラン作成支援	1件
困難ケース（助言）	42件
困難ケース（同行訪問）	9件
困難ケース（担当者会議出席）	3件
情報提供支援	21件
その他	43件
合 計	140件

② ケアマネジャー研修

実施日	参加人数	テ ー マ
7月20日	16人	食事から在宅支援を考える

ケアマネサロン plus

実施日	テーマ	参加者	参加人数
6月26日	LSA（高齢者世話付き住宅生活援助員）と関係機関の円滑な連携を目指して	ケアマネジャー、LSA、民生委員、大和市在宅医療・介護連携支援センター、大和市人生100年推進課	14人
2月27日	介護支援専門員と第二層協議体の顔の見える関係づくり	ケアマネジャー、協議体	30人

③ 地域の高齢者の集いへの参加・支援

	地区社協 サロン等	住民主体の サロン	協 議 体	老人クラブ	そ の 他	合 計
令和5年度	53回	3回	19回	0回	6回	81回

（5）介護予防サポーター養成事業

介護予防や認知症についての正しい知識を学んでもらい、自身の健康づくりや地域の介護予防活動の推進を支援していただくことを目的に全6回の介護予防サポーター養成講座を開催しました。

また、過去に養成講座を受講した修了者に講座運営をご支援いただき、修了者の活動の場としても取り組みました。

① 介護予防サポーター養成講座

回数	実施日	参加人数	テ ー マ
第1回	10月11日	10人	心とからだの健康づくり 始めよう介護予防
第2回	10月19日	7人	お口の健口づくり ～講義・実技～
第3回	10月25日	10人	「健康体操」「脳トレ」で健康づくり
第4回	11月14日	10人	元気の源は食事から
第5回	11月21日	10人	認知症サポーター養成講座
第6回	11月30日	9人	地域を見てみよう

② 修了者の活動支援（自主事業の支援）：定例会及び自主活動 年13回

（6）介護者教室事業

在宅において寝たきりまたは認知症の高齢者等を介護する家族を対象に、介護の基礎知識や介護予防、介護者の健康づくりについて学ぶとともに、介護者同士の交流や情報交換を目的に実施しました。

実施日	参加人数	テ ー マ	講 師
5月18日	12人	健康体操	江畑 洋子 氏
7月13日	11人	認知症サポーター養成講座	桜ヶ丘中央病院 リハビリテーション科
9月27日	11人	消費者被害について	大和市消費生活センター
11月15日	8人	加齢による聞こえ方の変化 と補聴器の話	フランスベッド株式会社 株式会社フジ医療器
1月17日	11人	実技による健康維持のため の身体の動かし方	桜ヶ丘中央病院 リハビリテーション科
3月13日	6人	在宅での看取りについて	社会福祉法人敬愛会

(7) 介護予防ケアマネジメント

要支援認定者及び事業対象者に対し介護予防ケアマネジメントを実施し、高齢者が自立した日常生活を送ることができるよう支援しました。

	令和5年度
予防支援給付 ケアプラン作成	779件
うち居宅介護支援事業所へ委託	329件
予防ケアマネジメント A ケアプラン作成	615件
うち居宅介護支援事業所へ委託	261件
予防ケアマネジメント B ケアプラン作成	39件
ケアプラン作成計	1,433件

	令和5年度
事業対象者	73件
要支援1	517件
要支援2	843件
計	1,433件

(8) 地域ケア会議の実施

地域ケア会議は、専門多職種協働のもと、個別ケース検討の積み重ねを通じて、よりよいケアマネジメントを地域全体に普及させネットワークを強化するとともに、高齢者の自立を支援するための社会基盤整備につなげる手法とされています。

福田北地域包括支援センターでは、ケアマネサロン plus 及び地域ささえあい会議等を地域ケア会議と位置づけて実施しました。

実施日	テーマ	参加者	参加人数
4月27日	地域（協議体）と介護事業所の顔の見える関係づくり	協議体、介護事業所	2人
6月26日	LSA（高齢者世話付き住宅生活援助員）と関係機関の円滑な連携を目指して	ケアマネジャー、LSA、民生委員、他	14人
8月9日	認知症独居高齢者が在宅生活を継続するための支援を考える	民生委員、地域住民	2人
9月26日	認知症独居高齢者が在宅生活を継続するための支援を考える	自治会、民生委員、地区社協、介護事業所、他	8人
12月12日	介護不安を抱える家族に対して、地域や事業所が無理なく支援できる方法を考える	協議体、民生委員、介護事業所	5人
12月20日	孤独死を発生させない地域づくりに向けて	自治会、民生委員、地区社協、介護事業所他	8人
1月12日	障害、高齢分野の連携強化	障害者自立支援センター、サポートセンター花音、市社協、他	10人
2月27日	介護支援専門員と第二層協議体の顔の見える関係づくり	ケアマネジャー、協議体	30人

（９）認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業

認知症の人やその家族のニーズと認知症サポーターをつなぐ仕組みであるチームオレンジを整備すると同時に、認知症カフェ「福きたカフェ」、及び、介護者交流会「だんとも」を開催しました。特に「福きたカフェ」は、地域包括支援センター単独で開催するのではなく、担当圏域内の専門機関（病院、薬局、介護保険サービス事業所、障害福祉サービス事業所、サービス付き高齢者向け住宅等）と協働で行うことで、地域の連携を深めました。

①認知症カフェ「福きたカフェ」

実施日	会 場	参加人数
7月9日	サービス付き高齢者向け住宅 福田憩いの家	32人
9月14日	福田北協議体拠点ここさぼ	4人
12月14日	コミュニティセンター柳橋会館	6人

*10月19日 県央福祉会「ダン・デ・リヨン」10人（自主企画）

②介護者交流会「だんとも」

実施日	会 場	参加人数
5月16日	まごころ地域福祉センター	2人
12月12日	福田北協議体拠点ここさぼ	4人

③チームオレンジコーディネート 29回

(10) 生活支援体制整備における第2層協議体の支援

福田北地区における生活支援体制整備事業の第2層協議体「ねっとわ〜く福田北協議体」については、サポートメンバーとして会議等に参加しました。

内容及び説明	
会議等への出席	○ 総会（1回） ○ 役員会（3回） ○ 拠点の運営会議（12回） ○ 支援団体との交流会（2回） ○ 専門職相談（1回）
拠点の運営支援及び地域アセスメント	(ア) 拠点の運営支援 ・協議体で受ける個別相談への助言等（随時） (イ) 地域アセスメント

(11) 前運営法人が担っていた統括的役割について

福田北地域包括支援センターは令和4年度まで大和市社会福祉協議会が運営し、地域包括支援センター設置以前に担っていた基幹型在宅介護支援センターとしての役割を引き継ぎ、地域包括支援センターに共通する課題に対する取り組みの強化、権利擁護の推進を目的として「統括的役割」を担っていました。これまで担ってきた主な統括的役割は以下の3つです。

- ①大和保健医療福祉ネットワークにおける地域包括支援センター代表の運営委員
- ②障害者自立支援協議会生活支援部会の会議への出席
- ③市社協との情報交換会の実施

令和5年度から、大和市社会福祉協議会より当法人が運営を引継ぎ、統括的役割は設けられませんが、ネットワークの運営委員及び障害者自立支援協議会生活支援部会への参加については、法人間で引継ぎを行い参加しました。

大和保健医療福祉ネットワーク定例会・運営委員会への出席	8回
障害者自立支援協議会地域生活支援部会の会議への出席	9回

なお、令和6年度以降の役割に関しましては、大和市人生100年推進課とも協議し以下の通りとなっております。

①大和保健福祉医療ネットワークの運営委員について

令和5年度は当センターが委員として参加しておりますが、今後は各地域包括支援センターでの輪番制を検討しております。

②障害者自立支援協議会生活支援部会について

当センターの担当エリアである柳橋に障害者施設が多く存在し、連携のために参加に至った経緯があることから、今後も当センターが参加します。

③市社協との情報交換会について

市社協も包括との関りを継続したいとのことから、今後も、市社協主催で実施する予定です。

4 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業

県営住宅ハイム桜ヶ丘8号棟内に設置されたシルバーハウジングの入居19世帯（令和6年3月31日現在、14世帯）に対して、生活援助員による日常的な生活相談、訪問や電話による安否確認、緊急時の対応等の援助を行いました。

（1）業務日等

業務日	月曜日から土曜日（まごころ地域福祉センターの開館日と同一）
業務時間	午前8時30分から午後5時15分（まごころ地域福祉センターの開館日と同一）
業務場所	電話対応や緊急通報対応は事務室。交流事業は8号棟1階の団らん室
休館日	日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、1月2日、同3日及び12月29日から同31日 （まごころ地域福祉センターの休館日と同一）

※上記業務日及び時間外については、緊急的対応が必要な場合を想定し、警備会社に対応を委託。

緊急対応時には、警備会社から担当課長に連絡が入ります。

（2）職員配置

職 種	人数	業 務 内 容
生活援助員（LSA）	3人	入居者に対する日常的な生活相談、情報提供、定期的な安否確認、緊急時における対応

（3）生活援助員による支援業務

① 生活援助員の日常的援助（訪問・相談）と緊急対応

区 分	令和5年度
訪 問	1, 976回
来 所	588回
電 話	226回
通 報	19回
うち正報	0回
合 計	2, 809回

② 茶話会「団らんフリースペース」と情報誌「きずな」の発行

新型コロナウイルス感染症防止のため中止していた入居者を対象にした「団らんフリースペース」は、令和5年4月より毎週木曜日の午前中に再開している。中規模改修工事期間中には日常的な相談窓口として職員が在室し、団らん室を開放した。工事期間終了後も毎日午前中に団らん室を開放しています。

団らんフリースペース	22回
情報誌「きずな」	定例号（隔月）年3回
機関誌「敬愛の園」	年3回

5 子育て支援センター事業

子育て支援センターでは、乳幼児とその保護者が気軽に来所され、子育てについての悩みを相談できるよう、相談体制や常設子育てサロンの運営を行っています。

令和5年度も新型コロナウイルスの感染拡大状況により、サロンは引き続き事前予約制で運営しました。組数は通常午前・午後各15組としました。

(1) 業務日等

令和5年4月から令和5年7月まで 令和6年3月 まごころ地域福祉センター

業務日	月曜日から土曜日（まごころ地域福祉センターの開館日と同一）
業務時間	午前8時30分から午後5時15分（まごころ地域福祉センターの開館日と同一） ※常設サロンは午前9時から午後4時00分
業務場所	事務、電話相談や来所対応は2階事務室 個別相談や面接は2階相談室（地域包括支援センターと共用） 事業等は2階ロビー・介護者教室・会議室
休館日	日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、1月2日、同3日及び12月29日から同31日 （まごころ地域福祉センターの休館日と同一）

令和5年8月から令和6年2月まで 桜丘学習センター/桜ヶ丘の事務所

業務日	月曜日から土曜日（まごころ地域福祉センターの開館日と同一）
業務時間	午前8時30分から午後5時15分（まごころ地域福祉センターの開館日と同一） ※常設サロンは午前9時から午後4時00分
業務場所	事務、電話相談や来所対応は桜ヶ丘駅前事務所 個別相談や面接は桜丘学習センター保育室または、桜ヶ丘駅前の事務所（地域包括支援センターと共用） 事業等は桜丘学習センターの和室（ポニョ∞ポニョとバブちゃんとあそぼ！は休止）
休館日	日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、1月2日、同3日及び12月29日から同31日 （まごころ地域福祉センターの休館日と同一及び桜丘学習センターの休館日）

(2) 職員配置

職 種	人数	業 務 内 容
社会福祉士 （地域子育て指導者）	1人	乳幼児の保護者や家族、関係機関等に対する相談援助業務、事業の企画・運営、連絡調整等
保育士 （子育て指導担当者）	2人	乳幼児の保護者や家族に対する子育てについての相談業務、センター利用者への保育業務

※上記の常勤職員の補助として、3人の保育士を臨時職員として雇用しました。

(3) 子育てに関する相談・援助

電話や面接、訪問による相談援助を行ったほか、常設サロンや事業において、社会福祉士や保育士が親からの悩みや不安を聴き取るなかで助言・情報提供しました。育児不安や負担、孤立感の強い相談者に対しては、他機関連携による情報共有と見守りの強化に加え、交流事業への参加を促すなど継続的に支援を行いました。

＜相談対応状況実績＞

発育・発達	生活習慣	健康	家庭	育児・躾	その他	合計
186件	196件	108件	116件	186件	192件	984件

また、相談対応の中で、発育・発達の上で保健師による継続支援の必要性のある場合や児童虐待のリスクが想定される場合等は、行政の専門機関・専門職との連携を図り、相談対応やサロンでの支援を行いました。

＜他機関との連携実績＞

連携機関等	センターからの 連絡調整	他機関からの 連絡調整	合 計
母子保健係	12件	10件	22件
家庭子ども相談係	5件	5件	10件
発達相談担当係	1件	1件	2件
児童相談所	0件	0件	0件
その他	6件	2件	8件
合 計	24件	18件	42件

（４）常設子育てサロン運営

コロナ感染症が５類となった以降においても、子育て中の親子が安心して利用することができるよう、午前、午後とも予約制とし、手洗い、手指消毒と昼の衛生管理を徹底しながら運営を行いました。桜丘学習センター保育室においても、午前、午後各１５名の定員で予約制としました。中規模改修工事終了以降、まごころ地域福祉センターに戻ってからは、定員制、予約制を廃止し、利用しやすいサロンの提供をしました。孤立しがちな子育て世帯が互いに交流し、気軽に相談できる場となるよう職員全体で子育ての不安感や子の発達課題など世帯の状況を把握するよう努め、相談や見守り、声かけを行いました。

ランチルームの使用については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、こどもの補食のみを可としていましたが、５類移行により、家族単位での食事を可能としました。桜丘学習センター保育室での運営時は、設備上設置を見送り、まごころ地域福祉センターに戻ってからは、家族単位で２組までランチルームでの食事を可能としました。

＜子育てサロン延利用者数（単位：人）＞

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	他	こども	保護者	合計
999	799	282	164	105	35	9	0	2,393	2,093	4,486

＜子育てサロン地区別利用者数＞

地 域	令和５年度
下鶴間・つきみ野	47人
中央林間・南林間・林間	90人
鶴間・西鶴間	34人
深見東・深見西・深見台・深見	146人

上草柳・草柳	159 人
中央	53 人
大和東・大和南	26 人
柳橋・代官・福田	1,118 人
上和田・下和田・渋谷	375 人
桜森	23 人
市外	22 人
合 計	2,093 人

(5) 子育て支援のための各種つどい

子育て中の親が抱える悩みや喜びの共有を図り、相互に情報交換や交流する中で孤立感を解消するために各種つどいを開催しました。月齢講座では出産、育児をする母親たちの交流の場を提供し、気になる母子に関してはその後の常設サロン利用、ちえりーかふえによる個別・グループの場でアフターフォローを行い継続的な相談、見守りにつなげるよう努めました。

スマイルの WA♡～アラフォーママのつどい～では参加者に対し、育児と親の介護等ダブルケアに対する不安や悩みに対するアンケートを実施し、相談窓口など情報提供を行うとともに、高齢出産の母親たちのネットワークづくりを支援しました。

また、ボランティア活動において、実践講座も感染予防対策を講じ可能な範囲で実施しました。

つどい等の名称	開催回数	延参加数	主 な 内 容
① ちえりー・かふえ	年 12 回	20 組	子育てに悩む母親の不安解消のためのグループワークと個別ワーク
② TWINKLE☆スター	年 11 回	36 組	双子や三つ子など多胎児の親の不安解消のための交流事業
③ ほや＊ほや	年 12 回	105 組	産後直ぐの母親の育児不安解消のためのグループワーク
④ バブちゃんとあそぼ！	年 6 回	57 組	4～6ヶ月児の子育て中の親子のふれあい遊びと相互交流
⑤ ポニョ∞ポニョ	年 6 回	53 組	7～9ヶ月児の子育て中の親子のふれあい遊びと相互交流
⑥ スマイルの WA ～アラフォーママのつどい	年 1 回	10 組	38歳以上で出産した母親の育児不安解消のためのグループワーク

(6) 子育てに関する学習・研修事業

乳幼児とその親、子育て支援にかかわる方々を対象として、育児負担のリフレッシュや子育てに関する知識を深めるための学習や研修、子育て支援にかかわるボランティアの養成を目的とした講座を実施しました。

講座等の名称	開催回数	延参加数	主 な 内 容
① お家の中の事故防止講座	年 1 回	9 組	子ども発達や行動の基本的理解と家の中で想定される事故に予防について学習
② 幼児安全法短期講習会	年 1 回	10 組	心肺蘇生法やAEDの取り扱い方法等、正しい応急手当について習得
③ 保育ボランティア実践講座	年 1 回	5 人	手遊びやふれあい遊びなどのノウハウ習得を目的に実施
④ 家族支援講座	年 3 回	15 人	育児に関わる父親、祖父母のための講座／座談会

(7) 子育て支援に関わる関係者の交流事業

子育てサークルを主宰する代表者の方を対象として、日頃の活動や課題等についての情報交換を目的に交流会を実施しました。

なお、令和6年3月31日現在での、登録ボランティア数はグループが1団体、個人登録が22人で活動実績は延べ56人となっています。

事業の名称	開催回数	延参加数	主 な 内 容
① 子育てサークル代表者会議	2 回	8 団体	子育てサークル相互の情報交換と交流を目的に実施
② 子育てサークル代表者研修	3 回	0 団体	会の運営に必要な実技等を実習により習得
③ 子育て支援ボランティア交流会	—	—	子育て支援活動を行っているボランティアの情報交換と交流を目的に実施
④その他事業			
ア しんちゃんハウス 「こころのとびら」	3 回	3 組 8 人	心理セラピストによる育児相談・傾聴等
イ「ソレイユのお話し会」	12 回	46 組 101 人	ボランティアによる絵本の読み聞かせ
ウ「内野さんのお話し会」	1 回	1 0 組 1 7 人	ボランティアによる絵本の読み聞かせ
エ その他	—	—	まごころデイサービスセンター利用者との地域交流事業等

(8) 子育て支援情報の提供

ア 子育て支援センター事業の周知を図るために「ほっとだより」を年間4,020部、ポスターを48枚発行しました。

イ ホームページでは、子育て支援センターの情報を随時更新しています。

ウ やまと子育て情報「こころひろば」を10月に冊子5,000部及び電子書籍の発行を行いました。

(9) ネットワーク構築の取り組み

市内保育園が地域育児センターとして実施する「地域子育て連絡会」に保育士が参加しました（20回）。他、大和市学習センター事業協力として職員派遣を行いました（3回）。

また、地区民生委員児童委員協議会主催の子育てサロン等への保育士派遣を行いました（3回）。

(10) 安全対策

① 子育て支援事業総合補償保険への加入

子育て支援センターのサービス提供者として、安全対策を講じて、なお生じる不測の事故に対応するために、子育て支援事業総合保険に加入しました。

令和5年度は、保険対応となる事故等はありませんでした。

賠償責任保険			子育て支援センター利用者傷害保険	
・ 対人賠償	1 事故	2 億円	・ 死亡保険金	3 0 0 万円
・ 対物賠償	1 事故	2 億円	・ 後遺障害保険金	3 0 0 万円
・ 死亡見舞金		2 0 0 万円	・ 入院保険金	日額 4, 5 0 0 円
・ 後遺障害見舞金		2 0 0 万円	・ 通院保険金	日額 3, 0 0 0 円
・ 入院見舞金	1 人	～ 3 0 万円		
・ 治療見舞金	1 人	～ 1 5 万円		

② ヒヤリ・はっとの取り組み

事故防止と苦情対応の取り組みとして、ヒヤリ・はっとレポートを作成し、日常的に職員が把握したヒヤリ・はっとを蓄積し、スタッフ会議等で報告・検討を行いました。

(11) 利用者の意見聴取の実施

利用者の意見を聴取するための投書ポスト（ご意見箱）を設置。令和5年度は、子育て支援センターの来所者並びに地域関係者から寄せられた意見は0件でした。

子育て支援センターの利用者の満足度向上に努めるため、講座の参加者及び常設のサロン利用者を対象にアンケートを実施しました。アンケート結果については、センター内へ掲示するほか、スタッフ全員で共有を図りました。

6 その他関連する事業

地域住民を対象とした福祉関連講座「まごころ福祉講座」とコミュニティセンター柳橋会館の「柳橋コミセンまつり」に併せての施設開放事業「まごころC a f é」は中規模改修工事期間と重なり、開催を中止しました。

7 利用料金収入実績

まごころ地域福祉センターにおける利用料は、介護保険法第41条第4項第1号に規定されている「居宅介護サービス費」と同法第115条の4第5項に規定する「地域支援事業に規定する費用」の他、「指定管理者があらかじめ市長の承認を得て定める額」とされており、通所介護サービス費及び介護予防通所介護サービス費（含む介護職員処遇改善交付金）、介護保険適用外となる食費等、地域包括支援センターにおける予防介護支援介護報酬と住宅改修支援手数料が該当します。

区 分	金 額
通所介護・介護予防通所型サービス報酬額（※）	35,092,298円
利用者等利用料収入	3,167,840円
予防介護支援介護報酬	6,882,380円
住宅改修手数料	4,200円
合 計	45,146,718円

※次頁の介護保険収入との差額分（+263,735円）は、介護度が未確定のため、未収金となっていた分です。次頁の決算確定後に、報酬額が確定し、入金されるため、金額にズレが生じます。

8 個人情報保護及び情報公開措置

社会福祉法人敬愛会としては、厚生労働省による「福祉関係事業者における個人情報の適正な取扱いのためのガイドライン」に基づく「個人情報保護に関する方針（プライバシーポリシー）」を策定しています。

また、まごころ地域福祉センターとして、個人情報の適切な取扱いに努めていくために、「まごころ地域福祉センター管理に関する業務の個人情報保護に関する規程」並びに「まごころ地域福祉センター管理に関する業務の情報の公表に関する規程」を整備しています。

Ⅱ 令和5年度指定管理事業の収支決算並びに法人全体の財務状況

指定管理事業については、事業ごとに経理区分を設けて経理処理を行いました。

中規模改修工事を行った令和5年8月～令和6年2月の間、老人デイサービス事業は同法人内のデイサービスを利用し、他の事業は桜ヶ丘駅前に事務所を借り、事業を継続したため、移転期間中のデイサービス収入、支出については別に記載しています。老人デイサービス事業は、改修工事の影響を受け、介護報酬が減収となりました。

各事業の収支決算の総括表は以下のとおりです。

<令和5年度指定管理事業資金収支決算総括表>

【収入の部】

(単位：円)

勘定科目	指定管理全体	センター管理	デイサービス	デイサービス 8月～2月	地域包括	L S A派遣	子育て支援
市 指 定 管 理 料	62,256,000	13,517,421	1,147,020	0	28,491,559	2,000,000	17,100,000
介 護 保 険 収 入	44,878,783	0	17,663,468	20,332,935	6,882,380	0	0
雑 収 入 寄 付 金	95,250	91,250	4,000	0	0	0	0
収入合計①	107,230,033	13,608,671	18,814,488	20,332,935	35,373,939	2,000,000	17,100,000

【支出の部】

(単位：円)

勘定科目	指定管理全体	センター管理	デイサービス	デイサービス 8月～2月	地域包括	L S A派遣	子育て支援
人 件 費 支 出	82,895,398	5,452,322	17,654,965	17,678,286	25,654,072	2,758,259	13,697,494
事 務 費 支 出	13,342,911	1,304,086	2,503,852	1,901,533	6,619,043	19,740	994,657
事 業 費 支 出	10,190,403	234,202	3,999,520	1,021,179	2,181,835	59,810	2,693,857
支出合計②	106,428,712	6,990,610	24,158,337	20,600,998	34,454,950	2,837,809	17,386,008

【事業活動収支差額③＝①－②】

(単位：円)

収支差額	801,321	6,618,061	△5,343,849	△268,063	918,989	△837,809	△286,008
------	---------	-----------	------------	----------	---------	----------	----------

【事業活動以外の支出計】

(単位：円)

施設整備等 による支出	1,270,353	3,192	1,241,622	0	9,577	6,385	9,577
その他活動 による支出	1,278,250	201,000	166,000	0	659,500	0	251,750

【当期資金収支差額】

(単位：円)

収支差額	△1,747,282	6,413,869	△6,751,471	△268,063	249,912	△844,194	△547,335
------	------------	-----------	------------	----------	---------	----------	----------